

# ベトナム&アジア成長国ファンド

追加型公募投信／海外／株式／為替ヘッジなし

## 交付運用報告書

### 第1作成期

第1期（決算日 2025年11月20日）

（作成対象期間 2025年7月31日～2025年11月20日）

第1期末（2025年11月20日）	
基準価額	10,896円
純資産総額	1,462百万円
第1作成期 （2025年7月31日～2025年11月20日）	
騰落率	9.0%
分配金合計	0円

（注1）以下本書において、基準価額及び分配金は1万口当たりで表記しています。

（注2）騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「ベトナム&アジア成長国ファンド」は、このたび、第1期決算を行いました。ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

当ファンドは、投資信託証券及び上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等、および、インドやASEAN（東南アジア諸国連合）諸国等の株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 照会先

ホームページアドレス：<https://www.fivestar-am.co.jp/>

お客様デスク：03-3553-8711

（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時まで）

## ファイブスター投信投資顧問株式会社

東京都中央区入船1-2-9 八丁堀MFビル8階

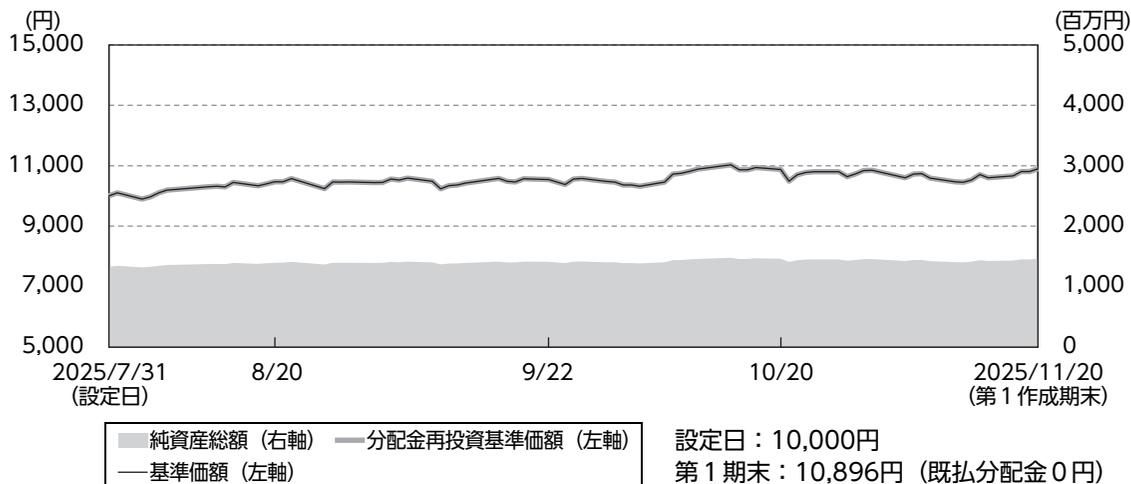
当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）を電磁的方法によりご提供することを定めております。上記PCサイトにアクセスし、「ファンドを検索する」等から、当ファンドのページを表示させることにより、運用報告書（全体版）を閲覧及びダウンロードすることができます。なお、ご請求いただいた場合には交付いたしますので、販売会社までお問い合わせください。

[運用報告書の表記について]

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率および騰落率は小数点第2位または小数点第2位未満を四捨五入しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値と一致しない場合があります。ただし、単位未満の数値について小数表記する場合があります。
- ・－印は組入れまたは売買がないことを示しています。

## ★運用経過

### ☆基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、10,000の値を基準価額に合わせて指数化しています。

(注4) 設定日の基準価額および純資産総額は、それぞれ当初設定価額および当初設定元本額を記載しています。

## ☆基準価額の主な変動要因

指定投資信託証券への投資を通じて、主として、ベトナム、インド、インドネシア、フィリピンなどの株式等を実質的な投資対象として運用を行いました。結果、当期の基準価額は上昇しました。

### <上昇要因>

- ・ FTSE（英国の指数算出会社）がベトナムの新興国（エマージング）市場への格上げを発表したことで新たな資本流入の期待が高まり、ベトナム株式市場が上昇したこと
- ・ インドの9月の消費者物価指数（CPI）が前年同月比+1.54%と8年ぶりの低水準となり、中央銀行による利下げ余地が高まり、インド株式市場が上昇したこと
- ・ インドネシアの4－6月期GDP（国内総生産）が前年同期比5.12%増と市場予想を上回り、また、中央銀行が9月に3会合連続で政策金利を引き下げたことを好感し、インドネシア株式市場が上昇したこと
- ・ 為替相場において、投資対象国通貨が対円で上昇したこと

### <下落要因>

- ・ フィリピンにおいて、公共投資を巡る汚職問題をきっかけに反政府デモが激化し政治混乱への懸念に加え、インフレ率がやや加速する中、中央銀行が市場予想に反して政策金利を引き下げた（10月まで4会合連続）ことで通貨ペソ安が進行するなど、これらを嫌気して、フィリピン株式市場が下落したこと

# ☆ 1 万口当たりの費用明細

項目	第 1 期		項目の概要
	(2025年7月31日～2025年11月20日)		
	金額(円)	比率(%)	
(a) 信託報酬	44	0.42	(a) 信託報酬 = [期中の平均基準価額] × 信託報酬率 期中の平均基準価額は10,443円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。 委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
( 投信会社 )	( 21 )	(0.20)	
( 販売会社 )	( 21 )	(0.20)	
( 受託会社 )	( 2 )	(0.02)	
(b) 売買委託手数料	8	0.08	(b) 売買委託手数料 = $\frac{[期中の売買委託手数料]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
( 株式 )	( 3 )	(0.03)	
( 投資証券 )	( - )	( - )	
( 新株予約権証券 )	( - )	( - )	
( 先物オプション )	( - )	( - )	
( 投資信託受益証券 )	( 5 )	(0.05)	
(c) 有価証券取引税	1	0.01	(c) 有価証券取引税 = $\frac{[期中の有価証券取引税]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
( 株式 )	( 1 )	(0.01)	
( 投資証券 )	( - )	( - )	
( 新株予約権証券 )	( - )	( - )	
( 先物オプション )	( - )	( - )	
( 投資信託受益証券 )	( - )	( - )	
(d) その他費用	29	0.28	(d) その他費用 = $\frac{[期中のその他費用]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 印刷費用は、交付運用報告書等の作成・印刷・送付に係る費用、及び信託財産計理業務に係る費用 その他は、金銭信託への預入金額に対する手数料
( 保管費用 )	( 10 )	(0.10)	
( 監査費用 )	( 4 )	(0.04)	
( 印刷費用 )	( 15 )	(0.14)	
( その他 )	( 0 )	(0.00)	
(e) 実績報酬	133	1.27	実績報酬は、当作成期中においてファンドの運用成果によって発生する費用です。
合計	215	2.06	

(注1) 期中の費用(消費税にかかるものは消費税を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。  
なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 各比率は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注3) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

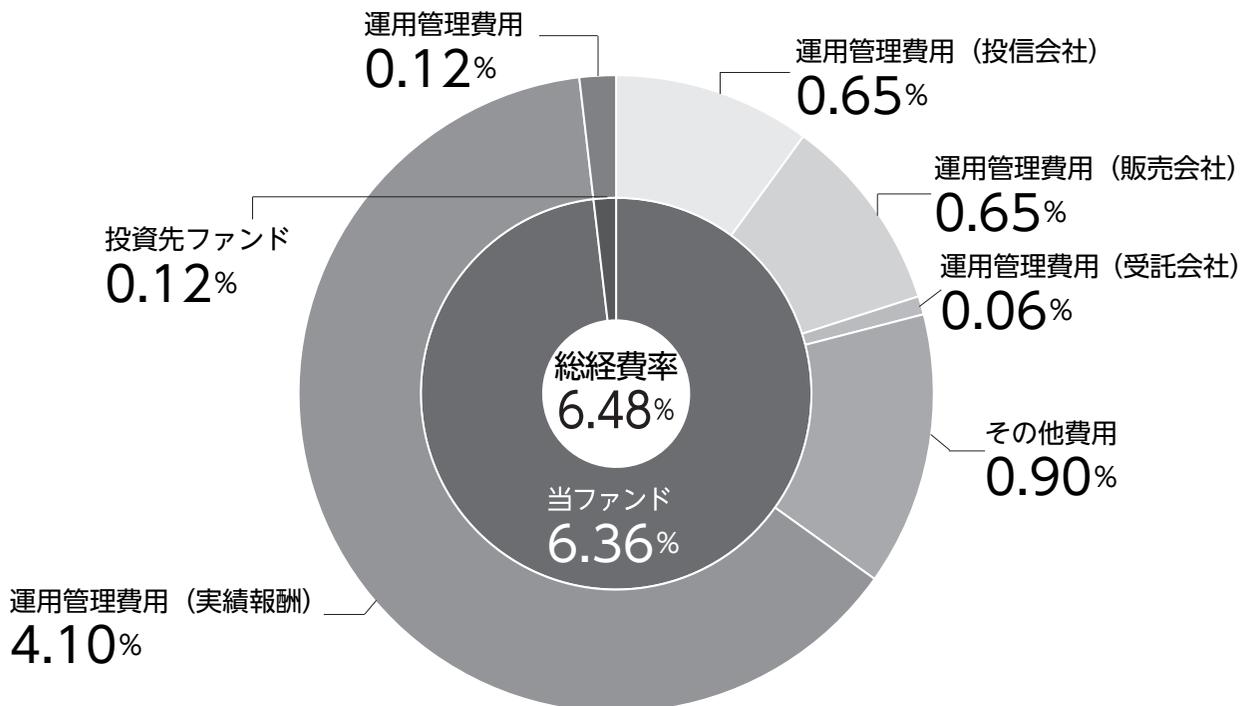
(注4) 実績報酬は、決算期末に確定した1万口当たりの金額です。なお、解約時に確定した金額は考慮していません。

(注5) -印は該当がないことを示します。

(参考情報)

総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は6.48%です。



総経費率 (①+②+③)	6.48%
①当ファンドの費用の比率	6.36%
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.12%
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	—

(注1) ①の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 投資先ファンドとは、このファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。

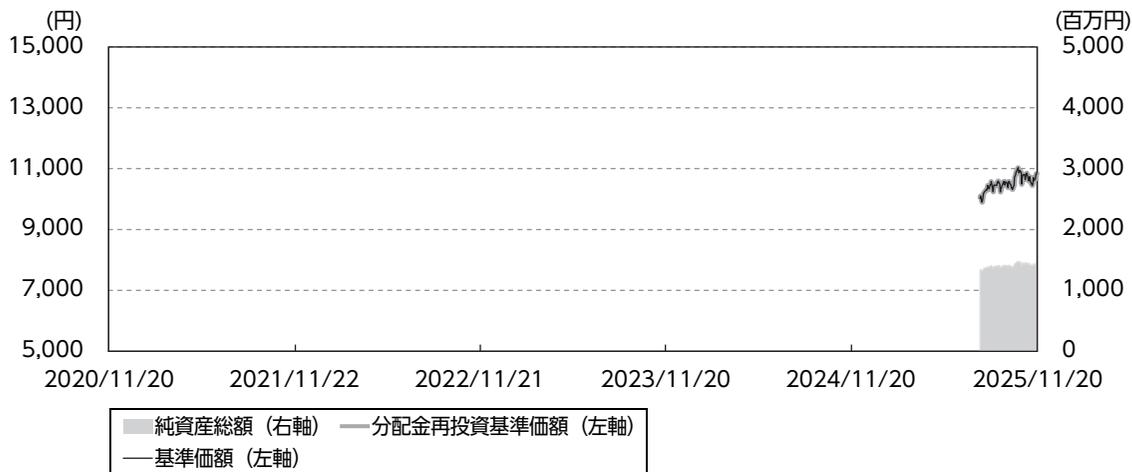
(注5) ①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注6) ①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注7) 実績報酬は、当作成期中においてファンドの運用成果によって発生する費用です。

(注8) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

## ☆最近5年間の基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 設定日の基準価額は当初設定価額を、純資産総額は当初設定元本額を表示しております。なお、当作成期末においてファンド設定日（2025年7月31日）から5年に満たないため、設定時を起点として計算しております。

(注3) 分配金再投資基準価額は、10,000の値を基準価額に合わせて指数化しています。

	2025年7月31日 設定日	2025年11月20日 決算日
基準価額 (円)	10,000	10,896
期間分配金合計 (税込み) (円)	—	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	9.0
純資産総額 (百万円)	1,330	1,462

※騰落率は1年前の決算応答日との比較です。設定日の基準価額および純資産総額には、当初設定価額、当初設定元本額を用いております。

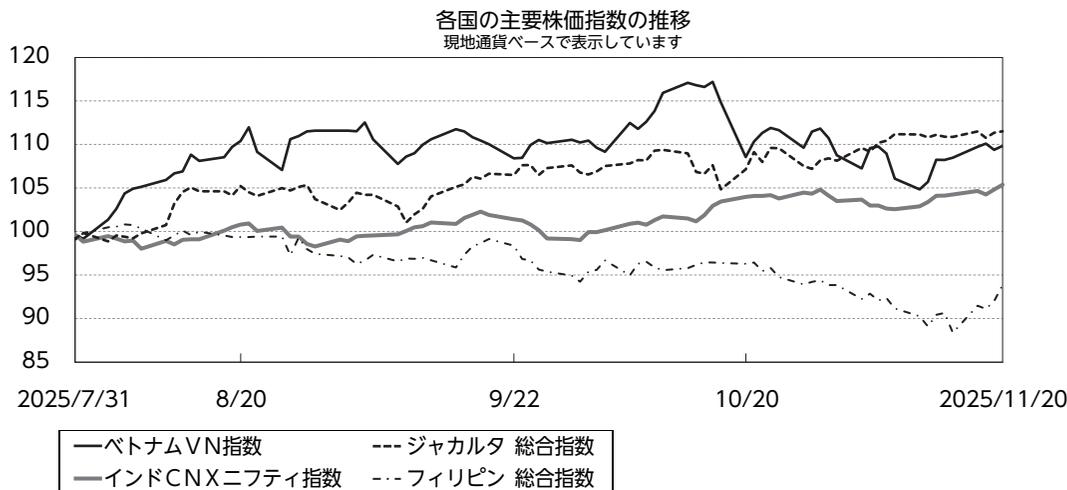
当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

## ☆投資環境

(設定日2025年7月31日～期末2025年11月20日)

(株式相場)

各国の主要株価指数の当期騰落率は、ベトナムVN指数が9.8%、インドCNXニフティ指数が5.4%、ジャカルタ総合指数が11.5%の上昇となり、フィリピン総合指数が6.1%の下落となりました（現地の通貨及び当期末最終営業日ベース）。



ベトナム株式市場は、8月上旬から10月中旬にかけて、政府による将来の経済成長率目標の引き上げや、経済成長を支援する金融緩和策のほか、堅調なマクロ経済指標や良好な企業業績などが好感され、上昇基調を強めました。加えて、FTSE（英国の指数算出会社）が市場の期待通りに、ベトナムの新興国（エマージング）市場への格上げを発表しました。これを受けて、ベトナムVN指数は騰勢を強めました。しかし、10月中旬以降は、ベトナム当局により、いくつかの企業が債券発行で調達した資金を不正使用していたと指摘されたことがきっかけとなり、個人投資家を中心にリスク回避の動きが広がり、一時大きく下落しました。その後、11月上旬までは軟調な推移となりましたが、ベトナム当局による外国人投資家の市場アクセス改善に向けた取り組みが世界的な資産運用会社に評価され、これに伴う指数連動型ファンドからの資金流入期待が高まったことで、当期末にかけて反発する推移となりました。

インド株式市場は、8月上旬から10月下旬にかけて、対米貿易関係と関税問題に大きく揺さぶられる展開となりました。8月は、国内の減税期待により自動車・消費株が一時持ち直す場面も見られましたが、月を通じて対米貿易摩擦が重荷となりました。特に月後半、「ロシア産原油購入」を巡り米国が追加関税を発動し、関税率が最大50%に達したことで、市場は軟調に推移しました。9月に入ると、モディ首相・トランプ大統領会談による関係改善期待から上旬は上昇しましたが、中旬以降はインドのIT技術者が米国で働くためのビザ（査証）手数料が大幅に引き上げられたことに加え、米国が

輸入する医薬品に対して100%の関税発動が発表され、IT・医薬品株を中心に乱高下する展開となりました。しかし10月には、インド側がロシア産原油購入の縮小に動いたことで、米国が対印追加関税を15~16%へ大幅に引き下げると報じられ、市場に安心感が広がり反発しました。加えて、9月の消費者物価指数（CPI）が前年比1%台の上昇と8年ぶりの低水準となり、中央銀行による利下げ余地が生まれたことも買い材料となり、上昇基調となりました。11月に入ると、米国の金融緩和期待の高まりを背景に、米国株をはじめ世界的に株価が反発したことなどを好感して、当期末にかけて堅調な推移となりました。

インドネシア株式市場は、堅調なマクロ経済指標と金融政策を背景に、底堅い推移を見せました。8月は、予想を上回るGDP（国内総生産）成長と中央銀行の追加利下げが寄与し、主要指数は過去最高値を更新する力強い動きとなりました。9月上旬には、ムルヤニ財務相の解任やプラボウォ大統領による財政規律の悪化懸念から一時下落しましたが、その後は中央銀行による利下げ継続や、9年越しの合意となったEUとの自由貿易協定（FTA）締結が好感され、上昇基調を維持しました。10月に入っても、新財務相による経済政策や、さらなる追加利下げへの期待感が市場を支え、堅調な地合いを保ちました。11月も、米国の金融緩和観測を追い風とした世界的な株高などを好感して堅調に推移しました。

フィリピン株式市場は、当期の前半は調整色が強く下落基調が続きました。8月は目立った材料難から小幅な下落にとどまりましたが、9月に入ると通貨ペソ安の進行が嫌気され、下落基調が強まりました。続く10月も、公務員による公共インフラ事業の汚職疑惑と、それに抗議するデモが発生するなど政治不安が台頭しました。投資家心理が悪化したことで軟調な相場展開が続き、安値圏での推移を余儀なくされました。しかし11月半ばから、米国の金融緩和期待による外部環境の改善に加え、これまでの下落基調による株価のバリュエーション（割安感）が見直されたことで、見直し買いが流入し、当期末にかけて急速に下げ幅を縮小する推移となりました。

### （為替相場）

各国の通貨の当期騰落率は、ベトナム・ドンが5.4%、インド・ルピーが4.7%、インドネシア・ルピアが4.4%、フィリピン・ペソが3.2%の上昇となりました（※対円の当期騰落率で投資信託協会が公表する仲値を使用しています）。

円相場は、8月上旬から10月上旬にかけて、日銀が利上げの機会を模索する一方、ベトナム、インド、インドネシア、フィリピンの各国中央銀行は金融緩和を志向したことで、金融政策の方向性の違いなどから円高基調で推移しました。しかし、10月下旬に自民党の高市早苗総裁が首相に就任すると、高市首相が掲げる積極財政と金融緩和継続の姿勢が意識されたことを背景に、相場は急速に円安方向へ進行しました。結果として、期を通じて円はベトナム・ドン、インド・ルピー、インドネシア・ルピア、フィリピン・ペソの各国通貨に対して下落（投資対象国通貨は対円で上昇）しました。

## ☆当該投資信託のポートフォリオ

### ○当ファンド

当ファンドは、投資信託証券（以下「指定投資信託証券」という場合があります。）を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

当期は、指定投資信託証券への投資を通じて、主として、ベトナム、インド、インドネシア、フィリピンなどの株式等を実質的な投資対象としました。また、ベトナムの株式への実質的な投資割合は、信託財産の純資産総額の過半を維持しました。期末時点において、「ベトナム・ロータス・マザーファンド」の組入比率は61.9%、「フランクリン FTSE インド ETF」の組入比率は21.1%、「i シェアーズMSCI インドネシア ETF」の組入比率は9.7%、「i シェアーズMSCI フィリピン ETF」の組入比率は3.6%となりました。なお、当ファンドが保有する外貨建て資産に対して、為替ヘッジは行いませんでした。

### ○ベトナム・ロータス・マザーファンド

主として、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む。）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等を投資対象とし、銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性などを勘案して柔軟に行いました。株式の組入れ比率は原則として高位を保ち、外貨建て資産については、為替ヘッジを行わず、信託財産の成長を目指して運用を行いました。

### ○フランクリン FTSE インド ETF（米ドル建て）

フランクリン・テンプルトン社が運用する「フランクリン FTSE インド ETF」への投資を通じて、FTSE インド・キャップド・インデックス（インドの大型株および中型株で構成される指数）に連動する投資成果を目指して運用を行いました。

### ○i シェアーズMSCI インドネシア ETF（米ドル建て）

ブラックロック社が運用する「i シェアーズMSCI インドネシア ETF」への投資を通じて、MSCI インドネシア IMI 25/50指数（インドネシアの株式全般で構成される指数）に連動する投資成果を目指して運用を行いました。

### ○i シェアーズMSCI フィリピン ETF（米ドル建て）

ブラックロック社が運用する「i シェアーズMSCI フィリピン ETF」への投資を通じて、MSCI フィリピン IMI 25/50指数（フィリピンの株式全般で構成される指数）に連動する投資成果を目指して運用を行いました。

## ☆当該投資信託のベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

## ☆分配金

運用の基本方針等を勘案し、収益分配金は見送らせていただきました。なお、留保金の運用については特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

(1万口当たり・税引前)

項目	第1期	
	2025年7月31日～2025年11月20日	
当期分配金 (円)	—	
(対基準価額比率) (%)	(—)	
当期の収益 (円)	—	
当期の収益以外 (円)	—	
翌期繰越分配対象額 (円)	895	

(注1) 「当期の収益」及び「当期の収益以外」は、円未満を切り捨てて表示していることから、合計した額が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

## ★今後の運用方針

### ○当ファンド

今後も従来の運用方針を継続します。当ファンドは、投資信託証券(以下「指定投資信託証券」という場合があります。)を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。指定投資信託証券への投資を通じて、主として、ベトナム、インド、インドネシア、フィリピンなど、インドやASEAN(東南アジア諸国連合)で相対的に高い成長が期待される国(アジア成長国)の株式等を実質的な投資対象とします。また、ベトナムの株式への実質的な投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の過半とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行って参ります。なお、当ファンドが保有する外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

### [各指定投資信託証券]

### ○ベトナム・ロータス・マザーファンド

主として、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域(日本を含む。)の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等を投資対象とし、銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性などを勘案して柔軟に行います。また、投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動するETF(上場投資信託)も含まれます。株式の組入れ比率は原則として高位を保ち、外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。引き続き、信託財産の純資産総額の過半とする投資割合を維持しながら、今後の市場環境等を勘案して投資割合を適宜見直します。

○フランクリン FTSE インド ETF (米ドル建て)

フランクリン・テンプルトン社が運用する「フランクリン FTSE インド ETF」への投資を通じて、FTSE インド・キャップド・インデックス（インドの大型株および中型株で構成される指数）に連動する投資成果を目指します。今後の市場環境等を勘案して投資割合を適宜見直します。

○iシェアーズMSCI インドネシア ETF (米ドル建て)

ブラックロック社が運用する「iシェアーズMSCI インドネシア ETF」への投資を通じて、MSCI インドネシア IMI 25/50指数（インドネシアの株式全般で構成される指数）に連動する投資成果を目指します。今後の市場環境等を勘案して投資割合を適宜見直します。

○iシェアーズMSCI フィリピン ETF (米ドル建て)

ブラックロック社が運用する「iシェアーズMSCI フィリピン ETF」への投資を通じて、MSCI フィリピン IMI 25/50指数（フィリピンの株式全般で構成される指数）に連動する投資成果を目指します。今後の市場環境等を勘案して投資割合を適宜見直します。

**★お知らせ**

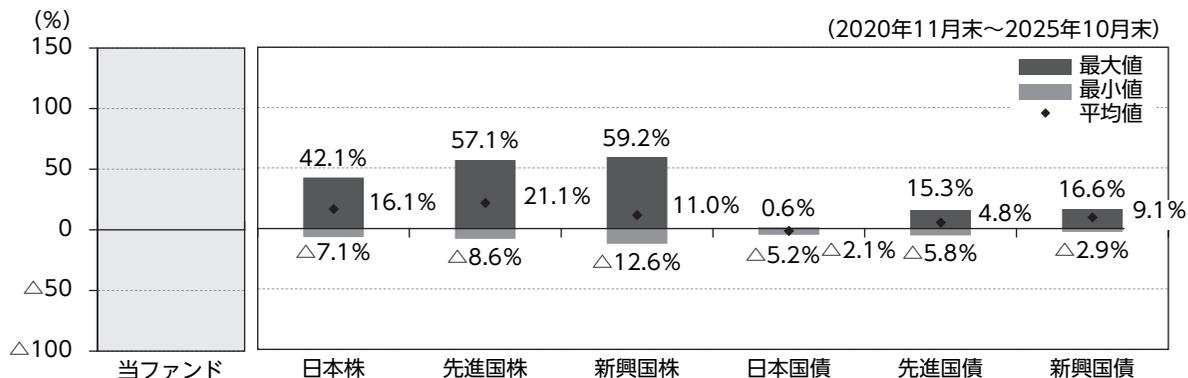
該当事項はございません。

## ★当該投資信託の概要

商品分類	追加型公募投信／海外／株式／為替ヘッジなし	
信託期間	2025年7月31日から原則として、無期限	
運用方針	主として、別に定める投資信託証券及び上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等、および、インドやASEAN（東南アジア諸国連合）諸国等の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。	
主要投資対象	下記の投資信託証券を投資対象とします。	
	ベトナム・ロータス・マザーファンド	主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式を投資対象とします。
	フランクリン FTSE インド ETF	NYSE アーカ取引所（米国）上場投資信託
	iシェアーズMSCI インドネシア ETF	
iシェアーズMSCI フィリピン ETF		
組入投資信託証券の運用方法	ベトナム・ロータス・マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
	フランクリン FTSE インド ETF	インドの大型株および中型株で構成される指数と同等の投資成果を目指しています。連動対象指数は、FTSE インド・キャップド・インデックスとしています。
	iシェアーズMSCI インドネシア ETF	インドネシアの株式全般で構成される指数と同等の投資成果を目指しています。連動対象指数は、MSCI インドネシア IMI25/50指数としています。
	iシェアーズMSCI フィリピン ETF	フィリピンの株式全般で構成される指数と同等の投資成果を目指しています。連動対象指数は、MSCI フィリピン IMI 25/50指数としています。
分配方針	<p>原則として、年4回（毎年2月、5月、8月、11月の20日とします。ただし当該決算日が休業日に該当する場合は、翌営業日）決算を行い、以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。</p> <p>②分配原資の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定し、収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。</p> <p>③収益分配にあてず信託財産内に留保した利益は、運用の基本方針に基づき運用を行います。</p>	

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、ファンドの信託財産を主にほかのファンドに投資する仕組みで、一般社団法人投資信託協会の定める商品分類において、「主として投資信託証券に投資するもの」をいいます。

# ★代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注1) 上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値、最大値、最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

(注2) 当ファンドは設定から1年が経過していないため、年間騰落率を表示できません。

(注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注4) 騰落率は直近前月末から60ヶ月遡った算出結果であり、当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

(注5) 各資産クラスの指数

## 日本株：TOPIX（配当込み）

TOPIXとは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研に帰属します。株式会社JPX総研は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。株式会社JPX総研はTOPIXの算出もしくは公表方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

## 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

## 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

## 日本国債：NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している我が国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債のほか、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI国債は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。

## 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、商標権、その他知的財産権はすべてFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## 新興国債：FTSE新興国市場国債インデックス（円ベース）

FTSE新興国市場国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、商標権、その他知的財産権はすべてFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※ 先進国株ならびに新興国株については米ドルベースのため、Bloomberg L.P.（ブルームバーグ・エル・ピー）が提供する円換算の指数を表示しております。

## ★当該投資信託のデータ

### ☆当該投資信託の組入資産の内容

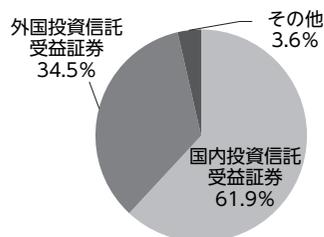
#### ○組入ファンド

ファンド名	当作成期末
	2025年11月20日
ベトナム・ロータス・マザーファンド	61.9%
フランクリン FTSE インド ETF	21.1%
i シェアーズMSCI インドネシア ETF	9.7%
i シェアーズMSCI フィリピン ETF	3.6%
その他	3.6%
組入銘柄数	4 ファンド

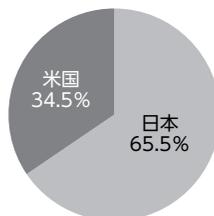
(注1) 組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

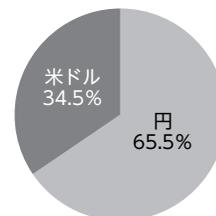
#### ○資産別配分



#### ○国別配分



#### ○通貨別配分



(注1) 資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合、国別配分の比率は組入証券評価額に対する評価額の割合です。

(注2) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注3) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

### ☆純資産等

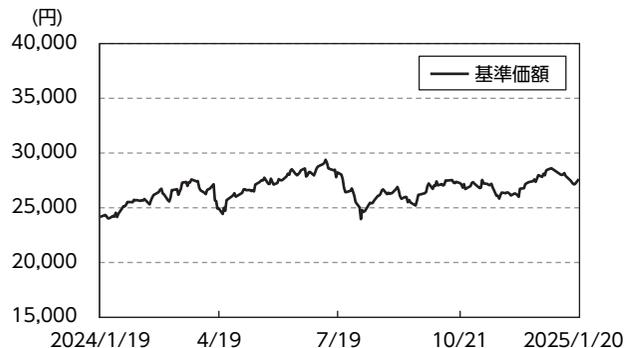
項目	第1期末
	2025年11月20日
純資産総額	1,462,029,495円
受益権総口数	1,341,830,000口
1万円当たり基準価額	10,896円

(注) 当作成期間（第1期）中における追加設定元本額は1,341,830,000円、同解約元本額は0円です。

## ☆組入ファンドの概要

ベトナム・ロータス・マザーファンド (2024年1月20日～2025年1月20日)

### ○基準価額の推移



### ○1万口当たりの費用明細

(2024年1月20日～2025年1月20日)

項目	
(a) 売買委託手数料 (株式)	40円 (40)
(b) 有価証券取引税 (株式)	21 (21)
(c) その他費用 (保管費用)	130 (130)
合計	191

(注) 1万口当たりの費用明細は組入ファンドの直近の計算期間のもので、3ページ(1万口当たりの費用明細)の項目の概要および注記をご参照ください。

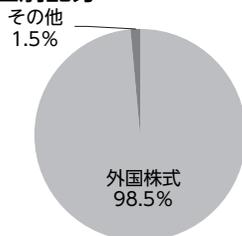
### ○組入上位10銘柄

順位	銘柄名	通貨	組入比率
1	FPT コーポレーション	ベトナム・ドン	9.9%
2	サイゴン商信株式商業銀行	ベトナム・ドン	7.0%
3	ベトナム産業貿易商業銀行	ベトナム・ドン	6.7%
4	ベトナム投資開発銀行	ベトナム・ドン	6.5%
5	ベトナム外商銀行	ベトナム・ドン	6.1%
6	ホーチミン市住宅開発商業銀行	ベトナム・ドン	5.2%
7	フーニユアン・ジュエリー	ベトナム・ドン	4.9%
8	ベトナム・テクノロジカル&コマーシャル・ジョイント・ストック・バンク	ベトナム・ドン	4.7%
9	軍隊商業銀行	ベトナム・ドン	4.5%
10	ベト・キャピタル・セキュリティーズ	ベトナム・ドン	4.2%
組入銘柄数		75銘柄	

(注1) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

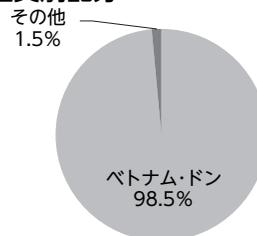
### ○資産別配分



### ○国別配分



### ○通貨別配分



(注1) 上位10銘柄、資産別・国別・通貨別配分のデータは2025年1月20日現在のものです。

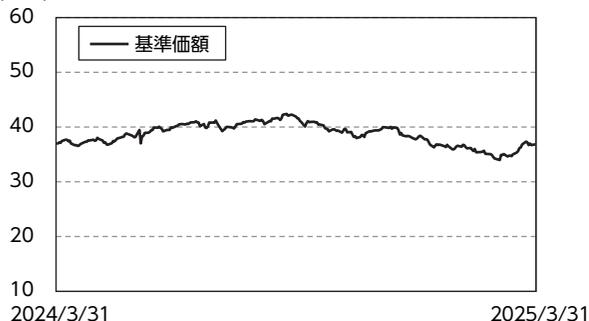
(注2) 資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合、国別配分の比率は組入証券評価額に対する評価額の割合です。

## フランクリン FTSE インド ETF (2024年4月1日～2025年3月31日)

※当該ETFの運用会社であるフランクリン・アドバイザーズ・インクのデータに基づき当社が作成しております。

### ○基準価額の推移

(USD)



### ○1万口当たりの費用明細

(2024年4月1日～2025年3月31日)

項目	比率
エクスペンスレシオ	0.19%

(注) 費用は、当期間中の口座の平均価額に、ファンドの年率換算された費用比率および当期間中の日数を乗じ、当年度の日数で除すことによって算出されています。

### ○組入上位10銘柄

順位	銘柄名	比率
1	HDFC銀行	7.11%
2	リライアンス・インダストリーズ	5.85%
3	ICICI銀行	4.88%
4	インフォシス	3.81%
5	パーティ・エアテル	3.01%
6	タタ・コンサルタンシー・サービス	2.57%
7	アクシス銀行	1.74%
8	バジャジ・ファイナンス	1.73%
9	コタック・マヒンドラ銀行	1.64%
10	ラーセン&トップロ	1.63%
組入銘柄数		260銘柄

(注1) 組入銘柄からは先物・FX、マネー・マーケット・ファンドの銘柄を除いています。

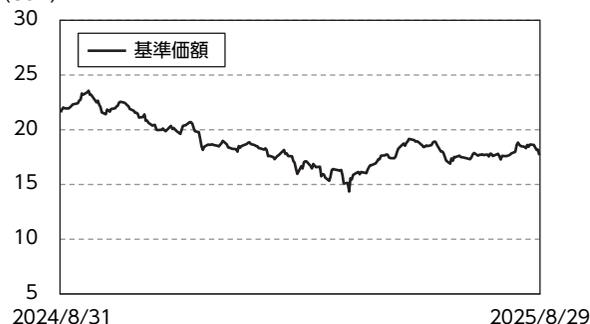
(注2) 比率は当投資信託証券の純資産総額に対する割合です。

## i シェアーズMSCI インドネシア ETF (2024年9月3日～2025年8月29日)

※当該ETFの運用会社であるブラックロックグループのデータに基づき当社が作成しております。

### ○基準価額の推移

(USD)



### ○1万口当たりの費用明細

(2024年9月3日～2025年8月29日)

項目	比率
エクスペンスレシオ	0.59%

(注) 費用は、当期間中の口座の平均価額に、ファンドの年率換算された費用比率および当期間中の日数を乗じ、当年度の日数で除すことによって算出されています。

### ○組入上位10銘柄

順位	銘柄名	比率
1	バンク・セントラル・アジア	19.08%
2	バンク・ラヤット・インドネシア	11.85%
3	バンク・マンディリ	7.64%
4	テルコム・インドネシア	6.07%
5	Amman Mineral Internasional	4.34%
6	アストラ・インターナショナル	4.02%
7	バンクネガラインドネシア (ペルセロ)	2.95%
8	ディアン・スワスタティカ・セントサ	2.67%
9	チャンドラ・アスリ・パシフィック	2.62%
10	ゴートゥ・ゴジェック・トコペディア	2.37%
組入銘柄数		81銘柄

(注1) 組入銘柄からは先物・FX、マネー・マーケット・ファンドの銘柄を除いています。

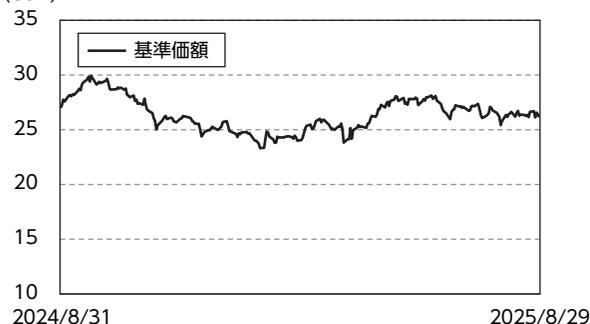
(注2) 比率は当投資信託証券の純資産総額に対する割合です。

## i シェアーズMSCI フィリピン ETF (2024年9月3日～2025年8月29日)

※当該ETFの運用会社であるブラックロックグループのデータに基づき当社が作成しております。

### ○基準価額の推移

(USD)



### ○1万口当たりの費用明細

(2024年9月3日～2025年8月29日)

項目	比率
エクスペンスレシオ	0.59%

(注) 費用は、当期間中の口座の平均価額に、ファンドの年率換算された費用比率および当期間中の日数を乗じ、当年度の日数で除すことによって算出されています。

### ○組入上位10銘柄

順位	銘柄名	比率
1	インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス	15.12%
2	バンコ・デ・オロ・ユニバンク	9.79%
3	SMプライム	6.76%
4	SMインベストメンツ	4.59%
5	マニラ電力	4.52%
6	メトロポリタン銀行	4.49%
7	ジョリビー・フード	4.48%
8	フィリピン・アイランズ銀行	4.37%
9	アヤラ・ランド	4.34%
10	PLDT	3.42%
組入銘柄数		33銘柄

(注1) 組入銘柄からは先物・FX、マネー・マーケット・ファンドの銘柄を除いています。

(注2) 比率は当投資信託証券の純資産総額に対する割合です。